

「GAPのマッチングモデル創出事業」業務委託仕様書(案)

1 目的

第三者認証GAP等の更なる導入拡大を進め、GAPによる持続可能な農業の実現を目指すためには、GAP認証農産物の消費拡大と消費者、流通事業者、食品事業者等の一層の理解促進が重要である。

このため、GAPに取り組む生産者とGAP認証農産物を活用する実需者等との連携を促進させ、消費者がGAP認証農産物を手に取りやすい環境を整えることを通じて、広くGAPの理解が促進されることが必要である。

このような状況を踏まえ、GAP認証農産物の取扱を通じて、関係者間が相互にメリットを感じられるような、GAP認証農場や団体認証を取得している産地と実需者をつなぐマッチングモデルを創出し、多様なGAP認証農産物流通の促進を図る。

2 業務の内容

(1) 団体認証でGAPを取得している産地等のマッチングモデルの創出

ア 実需者ニーズの聴取

- ・ GAP認証農産物の積極的な活用を進めている実需者5社以上(うち1社以上は県内の実需者とする)を提案し、求められている商材や時期等のニーズとともに、通常の商流や物流についての状況を聴取し、とりまとめること。
- ・ 県内の実需者については、地場産コーナーでのGAP認証農産物の見える化を含め、消費者がGAP認証農産物の購入を促進させるための提案を行うこと。

イ 産地やGAP認証農場の状況の確認

- ・ GAP認証農産物の流通を拡大させるため、県と連携して、認証GAPを推進するJA全農福島及びJA中央会、県下5JAに対し、団体認証取得拡大やGAP認証農産物の取引拡大の考え方について聴取し、とりまとめること。なお、各機関に考え方を聴取する際は、県と連携して行うこと。
- ・ 加えて、上記アの結果に基づく実需者のニーズに合致する農産物を生産しているGAP認証農場の情報を整理し、マッチング等の意向を確認すること。

ウ マッチングモデルの創出に向けた提案

- ・ 上記ア及びイの結果に基づき、生産者と実需者のマッチングの可能性を検討し、マッチングモデルに向けた提案を行い、マッチングの実現に向けた両者のフォローアップの方法について提案すること。

- ・ また、GAP認証農産物の市場流通のモデル実証を行うとともに、市場流通の実現に向けた課題と対応策について、提案すること。
- (2) 多様なGAP認証農産物流通の促進
- ア GAP認証農産物の地域内流通の促進
- ・ GAP認証農産物の地域内流通(*)を促進させるための仕組みや方法を提案すること。
- *地域内流通とは、地方卸売市場等を通じた県内の一部の地域におけるGAP認証農産物の流通のこと。
- ・ 上記で提案した仕組みや方法により、地域内のGAP認証農場及び実需者が参画し、より多くの持続的なマッチングを創出する方策を提案すること。
 - ・ また、この提案方策に参画する生産者や実需者の数やマッチングの件数等などの数値的な目標(KPI)を設定し、その達成を促すこと。
- イ 給食におけるGAP認証農産物の提供のモデル化の検討
- ・ 給食(学校給食、社員食堂、病院食、高齢福祉施設食等)へのGAP認証農産物の活用を広げるために、他自治体による参考事例を調査し、本県のGAP認証農産物の給食への供給モデルを提案すること。
 - ・ 参考事例の調査結果に基づく給食におけるGAP認証農産物供給モデルを実証するため、県内において給食を提供する2組織以上にGAP認証農産物を供給するとともに、持続的なGAP認証農産物の供給に向けた課題とその改善策を提案すること。
 - ・ なお、提供するGAP認証農産物の品目や生産者、仕入量は、県と協議をした上で決定すること。また、モデル実証として給食にGAP認証農産物を活用する組織の利用者に向けてGAPやGAP認証農産物に関する理解促進のための取組を行い、アンケート等により利用者による理解度を評価すること。なお、アンケート等の内容については、県と協議の上決定すること。
- ウ ECサイトを活用した購入機会の拡大
- ・ 本県のGAPの取組に理解を示しECサイトを運営する企業と連携し、消費者によるGAP認証農産物の購入機会を拡大すること。
 - ・ ECサイトでニーズもしくはニーズの期待がある商材を企業側に確認し、県内のGAP認証農場を紹介し、取引のサポートを行うこと。
 - ・ ECサイトを運営する企業が実施するGAP認証農場や本県のGAPの取組に関するPR企画の運営に協力すること。
 - ・ 上記の取組に当たっては、随時県と協議して進めること。
- (3) 「ふくしま。GAPチャレンジ」ポータルサイトの維持管理・運営
- ・ 現行の「ふくしま。GAPチャレンジ」ポータルサイト(URL:

<https://gap-fukushima.jp/>)を検証し、改善の提案を行うこと。また、提案に基づき、ポータルサイトの改善と維持管理・運営を行うこと。

- ・ なお、改善については、GAP認証農産物の生産者と実需者のマッチングに向けた効果的な情報発信の内容を含むこと。併せて、生産者向けのふくしま県GAP（FGAP）の認証取得支援機能及び生産者の紹介ページを検証し、より多くの利用者の活用を促すこと。
- ・ ポータルサイトに掲載するコンテンツについては、「消費者にわかりやすくGAPを伝えるPR強化事業」の受託者と協力・連携して運営すること。

(4) その他

- ・ その他、本事業の目的達成に寄与する企画があれば提案すること。
- ・ 受託業者は、事業に関して、県や県内の生産者、協力企業等との調整や問合せ等に迅速に対応できる体制を有すること。
- ・ 各種イベント、取材・撮影等における写真やデータをその都度速やかに提供すること。

3 成果品

- (1) 実績報告書（正副本 1部ずつ）
- (2) その他、実績を報告するのに必要なデータ

4 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後、速やかに提出するもの
 - ・ 着手届（様式第1号）
 - ・ 主任担当者届（様式第2号）
 - ・ その他、県が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ・ 完了届（様式第3号）
 - ・ 実績報告書（様式第4号）

5 事業実施に当たっての留意事項

受託事業者は、県と随時打ち合わせを行い、業務を実施するものとする。また、県の求めに応じて、事業の進捗状況を報告し、必要に応じ、適切な事業運営を行うため必要な協力を県に求めること。

また、業務の推進に当たっては、関係する農業団体（JAグループ等）との連携に充分配慮すること。

各種イベント等の販促グッズや冊子等の印刷物については、できる限り県

内の取扱事業者から調達すること。また、環境に配慮した資材や印刷手法とし、エコ印刷のマークを入れるとともに、フォントや色の選択は、ユニバーサルデザインを取り入れること。

6 その他

本業務内容に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について、疑義が生じたときは、両者が協議のうえ定めることとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。